

# 第1回徳山ダムの弾力的な運用検討会 議事要旨（案）

日 時：平成20年8月27日（水）13:00～15:15

場 所：（独）水資源機構中部支社 4F 会議室

## 1. 開会

## 2. 挨拶（中部地方整備局 河川部 広域水管理官）

## 3. 検討会設置趣旨説明

「徳山ダムの弾力的な運用検討会規約（案）について、以下が確認されました。

- ・ 第5条（2）：「試験のモニタリング方法及び試験結果の評価」を「試験運用のモニタリング方法及び試験運用結果の評価」に修正する。

## 4. 座長の選出

座長には、互選によって「中部大学工学部教授 松尾直規 委員」が選出された。

## 5. 議事

- ・ 試験湛水の放流状況報告
- ・ 徳山ダムの管理・運用
- ・ 弾力的な運用の考え方について
- ・ 第1回意見交換会の結果について
- ・ 弾力的な運用調査計画（案）
- ・ 検討会のスケジュール等

<主に次のような意見を頂きました>

- ・ 「弾力的な運用の考え方について」の中で、「期待する効果」と書いているが、対象生物、対象区間、時期によっては良いことばかりではないので、メリット、デメリットをきちんと整理する必要がある。
- ・ 弾力的な運用は、何をもって成功とするのか。揖斐川で良かったからといって木曾三川全てに良いとはいえない。また、生態系は非定常なものであり、自然界の中でも瀬切れが生じていたはずである。揖斐川はどのような姿であるべきかということを考えておくことが必要である。
- ・ 検討会と漁業者の意見を聞く意見交換会を並行してやられているのは、大変良いことである。今後もこの検討会と意見交換会をミックスしてやっていくことが大切である。
- ・ 今後実施する調査計画については、予め検討会や意見交換会に諮って、出された意見を踏まえて調査内容を決めていくことが大事である。
- ・ 「弾力的な運用を検討する」という目的がはっきりしていることから、既往の調

査結果からこの目的に関して既に分かっている部分がどこまでなのかを整理し、それを踏まえて何を調査すべきかを明確にした上で、調査計画を作成するべきである。

- ・ 生物環境調査の既存データが数年に1回の水辺の国調データのみであり、予測どころか実態も把握出来ない状況である。また、資料の取りまとめがあまりに水産資源に限定した内容となっている。
- ・ アユ調査は、産卵場の確認や遡上量の把握も事前・事後の比較のためには必要であるため、漁協のデータに頼り過ぎないこと。
- ・ 水産資源については、関係者の関心も高いことから取り上げざるを得ないものであるし、また生態系を反映したものになっていることも事実であるので、それらを踏まえた位置付けをしっかりと整理してほしい。
- ・ 従来どおりの一定放流ではなく、干潮時の昼間の2H程度の放流（フラッシュ放流）の効果についても検討して頂きたい。
- ・ 明らかにすべき課題の整理、それに対して何を目的にどのような調査を実施していくか検討する必要がある。ただし、調査時期の問題もあるため先行する必要がある調査については専門の先生に伺って進めることも必要である。
- ・ 上記の意見を参考にして、調査計画を見直し、なるべく早い時期に次回検討会を開催すること。

## 6. 閉会